

議事録（議事要旨）〔第 5 回会議〕

1. 日 時 平成 31 年 1 月 17 日（木） 13:00～15:00
2. 場 所 福井県庁 7 階 特別会議室
3. 議 題 （1）学校業務改善方針の骨子（案）について
（2）計画の見直しに向けた今後の課題について
4. 出席者 進士五十八座長、秋田喜代美委員、安達洋一郎委員、
石井パークマン麻子委員、五十川早苗委員、宇佐美嘉一委員、
荻原昭人委員、角野俊彦委員、釣本真史委員、
中嶋茂男委員、林正岳委員、吉川雄二委員
東村健治教育長、吉井正雄教育委員、南部隆保教育委員、
原公樹教育委員、山本直子教育委員
5. 議事要旨
 - <議題 1>
 - 事務局から、「学校業務改善方針の骨子（案）」について説明した。
 - 委員から、教員の負担が大きい校種間異動を減らすとともに、教員の数を増やすべきではないかとの発言があった。
 - 委員から、産休育休の代替教員がなかなか見つからない。教員志望者自体が減っており、人材確保の工夫が必要であるとの発言があった。
 - 委員から、目標を時間外勤務月 80 時間以上の教員をゼロにするのは当然だが、中学校の部活動がある以上、現状では不可能。地域の指導者や教員 OB など部活動指導員も活用しているが、人材がないとの発言があった。
 - 委員から、学校単位で部活動を維持することが難しいのであれば、地域単位の取組にしてはどうか。そこに子どもを集めれば、国体で活躍した選手等を指導者として複数配置でき、部活動を担任させられたという教員もいなくなると思うとの意見があり、事務局から、そうした動きがあることは確かだが、交通手段の限られた地域では、教員や保護者の送迎が必要になると回答した。

- 委員から、地域クラブに移行しても、人間性を養う部活動を学校から切り離すことは問題である。競技スポーツも達成感があってもよいが、軽く体を動かすだけのレクリエーショナル・スポーツがあってもよいとの発言があった。
- 委員から、部活動の外部指導員がどの分野に何名配置されているのかとの質問があり、事務局から、中学校35校で47名中40名が運動系、7名が文化系（吹奏楽、陶芸、茶道、放送、芸術全般）で指導している。高校9校で10名中1名が吹奏楽を指導していると回答した。
- 委員から、教員の働き方改革は喫緊の課題であり、方針が示されたことは評価するが、誤解や不信感を生まないように、地域や保護者に説明し、理解を得ることを丁寧に行うべきとの発言があった。
- 委員から、書道や絵画などのコンクールは、子どもに選択させるやり方があってもよいとの発言があった。
- 委員から、教員は勤務時間に関係なく教職調整額が一律支給されるため、超過勤務に対する意識が弱い。意識を少しずつ変える必要があるとの発言があった。
- 委員から、中長期的には、教員に研修機会を提供し、決められた勤務時間の中でいかに働くかを学ぶとともに、時間管理が上手な学校の好事例を紹介するのがよい。すべての教員に熱血教師として児童生徒のために尽くすことを求めるのは、これからの時代には合わないと思うので、県が求める教師像を具体的に示すべきとの発言があった。

<議題2>

- 事務局から、「計画の見直しに向けた今後の課題」について説明した。
- (いじめ・不登校)
- 委員から、新たな不登校を生まないために、とにかく「楽しい学校」であることが重要である。人間関係づくりという点では、学校行事や学級活動を工夫する必要があるとの発言があった。

- 委員から、学習支援では、病気や不登校で授業をうまく受けられない子どもでも、授業を撮影したビデオやインターネットを活用して、安心して学びたいことが学べる環境があるとよいとの発言があった。
- 委員から、教員に会いたくないという子どもに対して、スクールカウンセラーが単独で家庭を訪問できるよう、また、全校一律に配置するのではなく、必要な学校に必要な人数を配置できるよう柔軟に運用できるとよいとの発言があった。
- 委員から、教員の質の平準化も課題の一つであるとの発言があった。

(特別支援教育)

- 委員から、特別支援学級の担任の免許状保有率が低く、特別なニーズに対応できていない。担任には基本的な知識や経験が必要であるとの発言があった。
- 委員から、特別支援学校では校内委員会が開かれず、初期対応が遅れるケースが見受けられるので、免許状や知見を持った管理職を配置すべきとの発言があった。
- 委員から、発達障害の可能性のある子どもは通常学級に7%以上いると思う。特別支援教育の理解と実践力の充実を図るため、担任の研修機会を拡充すべきとの発言があった。
- 委員から、特別支援教育センターの業務が増大しているので、人員を充実してほしいとの発言があった。
- 委員から、特別支援学校には、公認心理士や言語聴覚士、看護師に対するニーズがあり、そうした人に特別支援教育の免許状を出すことはできないか（教育と医療の双方から支援できる教員の配置）との発言があった。
- 委員から、外国人児童生徒の数がどんどん増えており、日本語教育と母国語教育によるアイデンティティの確立が課題であるとの発言があった。教育長から、初期段階の日本語指導が重要であり、別のコミュニティができた後では、日本文化に溶け込んでくれないと発言した。

- 委員から、楽しさが学ぶ意欲に繋がる。郷土料理を作り、食べながらお喋りするなど、留学生が活躍する舞台を作るとよいとの発言があった。

(社会教育・生涯学習)

- 委員から、技術や音楽、美術などの実技教員が足りないのであれば、習い事の先生や生涯学習センター等で学んだ方を活用し、例えば非常勤講師として、補えるところは補ってもらうとよいとの発言があった。

(文化芸術活動)

- 委員から、身近に美術館などの施設がない子どもは、学校以外で文化芸術に触れる機会が少ないという問題が生じているので、文化施設によるアウトリーチ活動を充実するとよいとの発言があった。
- 委員から、乳幼児期に本物の文化芸術に触れることが重要であり、学校の授業時数が減る中、就学前の段階から興味・関心を喚起する機会があるとよいとの発言があった。
- 委員から、専門でない教員は、作品をどう見ればよいかの指導が弱い。教員も文化施設で鑑賞教育についての研修を受け、子どもを文化芸術活動に誘う取組が重要であるとの発言があった。
- 委員から、N I Eの立場として、新聞を活用し、身近な話題やタイムリーな社会の動きを授業に取り入れることが重要である。新聞を読むことで、読解力や論理的な思考が身に付くとよいとの発言があった。
- 委員から、国体での伝統芸能の演技は熱が入っており、子どもが年配者から学び、ともに参加する姿（多世代交流の活動）は教育そのものであった。熱血先生を含め、いろいろなタイプの教員がいてよく、子どもたちは自分と相性の良いものを選び、育っていけばよいとの発言があった。

(その他)

- 委員から、「ていねいな教育」の反対は「おおらかな教育」であり、選択肢がたくさんある、隙間だらけの教育と言ってもよい。完璧主義で丁寧に取り組み過ぎると、いじめや不登校が起きるかもしれない。「きたえる教育」も、学力は相当鍛えられているが、鍛え方はいろいろで、教員によって違ってもよいとの発言があった。